

令和8年6月1日

保険調剤薬局  
各位

社会医療法人きつこう会  
多根記念眼科病院  
院長 川村 肇

「調剤する薬剤を減量した上で、保険医療機関へ情報提供」の報告方法について  
お願い

平素より当院処方箋応需にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和8年6月より院外処方箋様式変更に伴い、「調剤する薬剤を減量した上で、保険医療機関へ情報提供」の報告方法について下記の通り、お知らせいたします。

本件に関する問い合わせ先は多根記念眼科病院薬局・薬剤師までお願いいたします。

記

- 1.報告は添付の「残薬調整報告書」をご使用ください。  
また、病院ホームページ内にPDFファイルとWord形式を掲載していますのでご利用ください。
- 2.下記、いずれかの方法でご報告をお願いいたします。
  - ・代表FAX番号：06-6581-5063
  - ・専用メール：[yakuzai.eye@tane.or.jp](mailto:yakuzai.eye@tane.or.jp)
- 3.残薬調整の処方日数・処方量は必ず「1」以上とし、処方削除は不可といたします。（処方せん料の変更などに影響するため）また、用法の変更は疑義照会となりますのでご注意ください。
- 4.残薬調整以外の疑義照会に関しては、従来通り電話連絡にてお問い合わせをお願いいたします。
- 5.必要に応じ、「残薬調整報告書」の内容についてお問い合わせさせていただく場合がございます。  
ご協力よろしくをお願いいたします。